

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和06年11月11日

計画の名称	中国地方の世界遺産と地域固有の観光資源を生かした島根・広島・山口広域観光活性化計画（重点③）												
計画の期間	令和04年度 ～ 令和08年度（5年間）										重点配分対象の該当	○	
交付対象	島根県												
計画の目標	島根県・広島県・山口県では、中国圏広域地方計画の広域連携プロジェクトである「3. 多様な連携によるインバウンド・広域観光の推進」を推進するため、中国地方の4つの世界遺産をはじめ、日本遺産、日本三名橋などの歴史的観光施設や酒造り・神楽などの地域固有の文化を体感できる観光施設のほか、中国山地や瀬戸内海・日本海など世界的にも認められた自然資源、豊かな郷土料理、温泉等の多種多様で魅力的な観光資源を生かし、観光施設の整備・改修といったハード整備のみならず、地域固有の歴史・文化を発信するイベントの開催や大自然やダム湖面等を活用した体験型アクティビティなどの新たな観光コンテンツの開発・提供が進められているほか、Wi-Fi環境整備や観光案内所での外国語翻訳機器の導入などによる外国人観光客の受入環境も整ってきている。 さらには、中国地域観光推進協議会などにより海外への観光プロモーションや海外旅行会社と連携したモニターツアーの開催など外国人観光客の誘致に向けた取組も行われており、これらソフト・ハード両面での取り組みと合わせて、必要な基盤整備事業を実施することで、国内外観光客の効果的な誘客拡大と地域の活性化を図る。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	3,481	A	3,481	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R1		R8
1	【島根県・広島県・山口県 共通目標】 拠点施設を有する市町への観光客数を5,882万人（R1）から7,036万人（R8）に増加（1,154万人（20％）の増加）			
	【島根県・広島県・山口県 共通目標】 観光客数 （観光客数の増加割合）＝（評価時点の年間観光客数－R1の年間観光客数）／（R1の年間観光客数）	5882万人	万人	7036万人
2	【島根県 単独目標】 島根県の拠点施設を有する市町への観光客数を292万人（R1）から306万人（R8）に増加（14万人（5％）の増加）			
	【島根県 単独目標】 観光客数 （観光客数の増加割合）＝（評価時点の年間観光客数－R1の年間観光客数）／（R1の年間観光客数）	292万人	万人	306万人
3	【島根県 重点目標】 拠点施設（石見銀山）における当該一の県外からの観光客数22万人（R1）から23万人（R8）に増加（1万人（4％）の増加）			
	【島根県 重点計画目標】 重点対象の拠点施設における当該一の県外からの観光客数 （観光客数の増加割合）＝（評価時点の年間観光客数－R1の年間観光客数）／（R1の年間観光客数）	22万人	万人	23万人
4	【島根県 単独目標】 拠点施設間や拠点施設と高速道路ICを結ぶ観光ルートにおける1日あたりの総アクセス時間を57時間・台/日（R8）短縮する			
	【島根県 単独目標】 拠点施設間や拠点施設と高速道路ICを結ぶ観光ルートにおけるアクセス時間短縮効果を算出 （アクセス時間短縮効果）＝（Σ整備前のアクセス時間－Σ整備後のアクセス時間）×日交通量（H27交通センサス）	0時間・台/日	時間・台/日	57時間・台/日

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	－	定住自立圏を含む	○	連携中枢都市圏を含む	○	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－
○全体事業費に占める効果促進事業費（提案事業）割合は、0%となる。○その他事項については（参考様式2）整備計画関連事項に記載。												

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
広域連携事業	A11-001	道路	一般	島根県	直接	島根県	都道府 県道	改築	（主）三瓶山公園線 池 田 2 A 工区	局部改良 L=0. 500km	大田市	■	■	■	■	■	260		－
		H29年度以降に新規着手する事業。全体事業費10億円以下のため、対象外。																	
	A11-002	道路	一般	島根県	直接	島根県	国道	交通安 全	（国）3 7 5 号 長藤 1 工区	歩道整備 L=1. 390km	美郷町	■	■	■	■	■	195		－
		費用便益比の算出困難。期待される整備効果は、歩行者と車両が混在する危険箇所が解消されることから走行性が向上し、定時制が確保され、より円滑で安全な観光客誘致が図られる。																	
	A11-003	道路	一般	島根県	直接	島根県	都道府 県道	改築	（主）甲田作木線 西之 原 1 工区	現道拡幅 L=0. 764km	邑南町	■	■	■	■	■	400		－
		H29年度以降に新規着手する事業。全体事業費10億円以下のため、対象外。																	
	A11-004	道路	一般	島根県	直接	島根県	国道	改築	（国）2 6 1 号 臼谷 1 工区	現道拡幅 L=1. 500km	邑南町	■	■	■	■	■	357		－
		H29年度以降に新規着手する事業。全体事業費10億円以下のため、対象外。																	
	A11-005	道路	一般	島根県	直接	島根県	都道府 県道	改築	（一）跡市波子停車場線 跡市 2 A 工区	バイパス整備 L=0. 868km	江津市	■	■	■	■	■	325		－
		H29年度以降に新規着手する事業。全体事業費10億円以下のため、対象外。																	
	A11-006	道路	一般	島根県	直接	島根県	都道府 県道	改築	（主）田所国府線 上府 1 工区	現道拡幅 L=0. 850km	浜田市	■	■	■	■	■	460		－
		H29年度以降に新規着手する事業。全体事業費10億円以下のため、対象外。																	

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
広域連携事業	A11-007	道路	一般	島根県	直接	島根県	都道府 県道	交通安 全	（主）桜江金城線 市山 A 1 工区	歩道整備 L=0. 230km	江津市	■	■	■	■	■	648		－
		費用便益比の算出困難。期待される整備効果は、歩行者と車両が混在する危険箇所が解消されることから走行性が向上し、定時制が確保され、より円滑で安全な観光客誘致が図られる。																	
	A11-008	道路	一般	島根県	直接	島根県	都道府 県道	改築	（主）津和野田万川線 金ヶ峠 1 工区	現道拡幅 L=1. 100km	益田市		■	■	■	■	130		－
		H29年度以降に新規着手する事業。全体事業費10億円以下のため、対象外。																	
	A11-009	道路	一般	島根県	直接	島根県	国道	交通安 全	（国） 1 8 7 号 大野原 1 工区	歩道整備 L=2. 650km	吉賀町	■	■	■	■	■	320		－
		費用便益比の算出困難。期待される整備効果は、歩行者と車両が混在する危険箇所が解消されることから走行性が向上し、定時制が確保され、より円滑で安全な観光客誘致が図られる。																	
	A11-010	道路	一般	島根県	直接	島根県	国道	修繕	（国） 1 8 7 号 左鐙 1 工区	防災対策（冠水対策） L=2. 203km	津和野町	■	■	■	■	■	386		－
		費用便益比の算出困難。期待される整備効果は、冠水時の通行止め箇所が解消されることから、定時制が確保され、より円滑で安全な観光客誘致が図られる。																	
											小計						3, 481		
											合計						3, 481		

交付金の執行状況

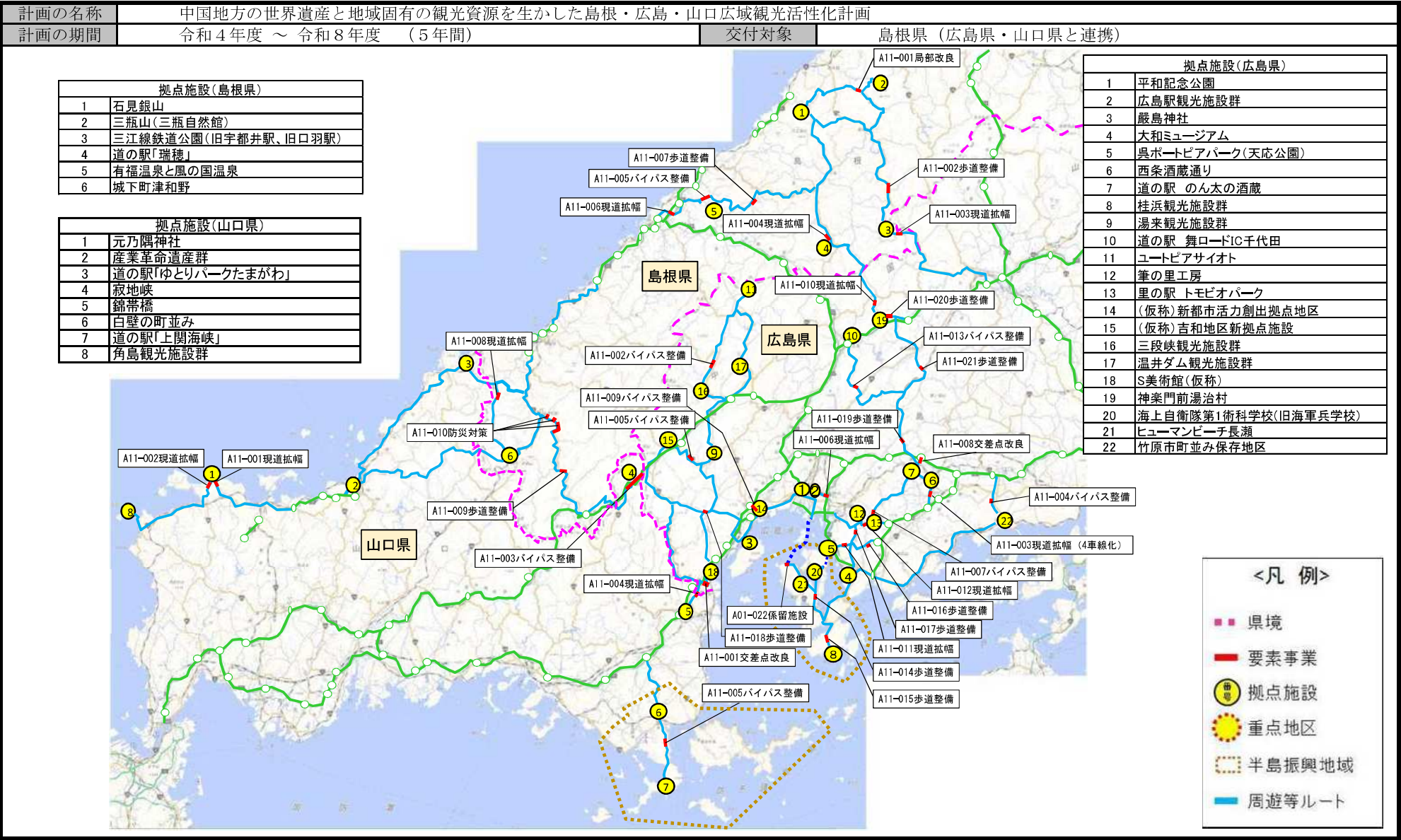
(単位：百万円)

	R04	R05	R06		
配分額 (a)	233	274	279		
計画別流用増△減額 (b)	0	0	0		
交付額 (c=a+b)	233	274	279		
前年度からの繰越額 (d)	0	157	196		
支払済額 (e)	75	235	347		
翌年度繰越額 (f)	158	196	128		
うち未契約繰越額 (g)	82	110	41		
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0		
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d)) %	35.19	25.52	8.63		
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由	用地補償契約の遅延による	地元調整の遅延による			

(整備計画関連事項)

[illegible]

(参考様式) 参考図面 (社会資本総合整備計画 広域連携事業)



事前評価チェックシート

計画の名称： 中国地方の世界遺産と地域固有の観光資源を生かした島根・広島・山口広域観光活性化計画（重点③）

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性	
①基本方針・上位計画等との適合等 1) 基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性	
①基本方針・上位計画等との適合等 2) 上位計画等と整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性	
②目標と広域的特定活動及び拠点施設との関係 1) 広域的特定活動により、目標達成の可能性が高い。	○
I. 目標の妥当性	
②目標と広域的特定活動及び拠点施設との関係 2) 広域的特定活動の拠点としての拠点施設の位置づけが妥当である。	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等 1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等 2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等 3) 指標・数値目標が分かりやすいものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等 4) 拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業の一体性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等 5) 地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
II. 計画の効果・効率性	
④事業の効果 1) 十分な事業効果が確認されている。	
II. 計画の効果・効率性	
④事業の効果 2) 他の事業との連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性	
⑤計画の具体性 1) 拠点施設で広域的特定活動が実施される見込みが高い。	○
III. 計画の実現可能性	
⑤計画の具体性 2) 拠点施設整備を新たに行う場合、その蓋然性が高い。	○
III. 計画の実現可能性	
⑥円滑な事業執行の環境 1) 民間事業者等の多様な主体との連携が図られている。	○
III. 計画の実現可能性	
⑥円滑な事業執行の環境 2) 事業実施のための環境整備が図られている。	○